

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成27年4月28日 午前10時50分
- 2 閉 会 平成27年4月28日 午前11時54分
- 3 場 所 総社市役所西庁舎3階 301西会議室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	林 直 人
委員長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	下 山 洋 子
委 員	三 宅 眞砂子
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

- 5 会議に出席した者

教育次長	矢 吹 政 行
参与兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
こども夢づくり課長	河 相 祐 子
生涯学習課長	柚 木 均
文化課長	尾 崎 啓 一
庶務課主幹	西 村 佳 子

- 6 会議録署名委員

米 谷 正 造	小鍛治 一 圭
---------	---------

- 7 付議事件

承認第 2号 総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

承認第 3号 教育委員会の権限に属する事務の一部を学校長に委任する規則
の制定について

承認第 4号 総社市教育委員会職員職名規程の一部改正について

承認第 5号 総社市立清音幼稚園の廃止について

承認第 6号 総社市立きよね認定こども園の設置について

議案第12号 平成27年度総社市教育行政の基本方針を定めることに 原案可決
ついて」

教育委員会委員長選挙の件 委員長 米谷 正造

委員長職務代理者 林 直人

8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時50分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、承認5件、議案1件及び教育委員会委員長選挙の件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、米谷委員、小鍛冶委員の2名にお願いします。

では、承認第2号から承認第4号について事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました承認第2号から承認第4号について質問がありましたら、どうぞ。

【質疑なし】

林委員長 お諮りいたします。承認第2号から承認第4号について、承認してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、承認第2号から承認第4号については承認しました。

次に、承認第5号と承認第6号について事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました承認第5号と承認第6号について質問がありましたら、どうぞ。

【質疑なし】

林委員長 お諮りいたします。承認第5号と承認第6号について、承認してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、承認第5号と承認第6号については承認しました。

次に、議案第12号「平成27年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」及び関連のあります「平成27年度主要事業について」事務局から説明願います。

各課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局の説明に対するご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 学校教育の充実のところで、「心の教育と国際理解教育」が1番で、「確かな学力の向上」が3番目になっています。「確かな学力の向上」今まで一番だったんですけど、ここにきたのは何か理由があるんですか？

東学校教育課長 教育大綱のお話の時に、総合教育会議の中で「心優しい子供」の話題があったと思います。心を育てるということを第一にという風な方向性と受け止めましたので、

1番目に「心の教育と国際理解教育」を挙げさせていただいております。これ見ると3番目でだいぶ下がっているように見えますが、私達の認識として、学力への力の入れ方を変えるつもりは全くございません。「誰もが行きたくなる学校づくり」の中でも、いろんな取り組みや子どもの実態を分析した時に、例えば2次支援、3次支援が必要な子ども達、学校不適應の子ども達を東中学校が詳細に分析した事例があったんですが、それを見ると、2次支援、3次支援の子ども、保健室によく来る子ども達は学力差が明らかに低いということが分かっています。ですので、学力もしっかり教える。特に基礎的な部分を全ての子どもに保証していくことが、学校の適應を良くするので、結局、社会性など心を育てることに返っていくと思っているので、そこを緩めるつもりはないのですが、一応並びとしてはこのようにしています。

林委員長 2番目ではなく3番目にあるのは？

米谷委員 2番（特別支援）も重要だからということですね、最後の説明は。それで少し理解できました。

林委員長 他にどうでしょうか？

下山委員 2ページの表を見ていて、学校、地域、教育力の向上の最後に「高齢化社会への対応」が入っているのがちょっと違和感がありました。でも、次々後ろの方を見てみますと、高齢化社会への対応というのは3ページにあるように、学習情報の提供とあらゆる世代が集う場所としての取り組み（公民館など）や、文化祭でも高齢者の発表の場をとということを考えると、もしかしたら「高齢化社会への対応」は公民館活動の推進のところへ入るのではないかなという風に思いました。

それから、幼稚園教育、保育の充実が独立したのは、すごく分かりやすくなって良いと思います。

質問ですが、4ページの基本的生活習慣の確立の中で、今日の発表にもあったように、「ぱっちりもぐもぐ」だけ使っているわけじゃなくて、「しゃきっとカード」とか、「何とかカード」とか色々あるので、そこを基本的生活習慣を定着させるために保護者に協力を得て、「生活習慣点検表 ぱっちりもぐもぐ」とか「しゃきっとカードを使用する」になるといいと思います。必ず「ぱっちりもぐもぐ」を使わないといけないのでしょうか。

それから、学校教育課の今の順番のところは、私もすごく違和感があるんですけど、学力を重点を置いているということで安心しました。

それで、1番のところ、品格教育を推進するだけになっていますが、昨年度出ていた「道徳教育の充実」という言葉がこの中になくなってきたので、それがどういう意図があるのでしょうか。

特別支援教育の推進の中で、単純なことなんですけど、「保幼小連携」というのが新しい言葉としてありましたが、今日の発表の中には、「こ保小」と書かれているんですけど、「こ」をどこへ持っていくか決めて、呼び方を統一できたらいいのかなと思いました。

それから、6ページの幼児教育、保育の充実で、事業所内保育事業の実施を開始するとあったんですけど、これはどこか要望があって、どこか行われるところがあつたら教えてください。

柚木生涯学習課長 先ほど4ページの基本生活習慣の「ぱっちりもぐもぐ」なんですが、これは県の事業で、ずっとたぶんこれが入っていたと思います。先ほどの意見を参考にさせていただきまして考えていきたいと思います。ありがとうございました。

東学校教育課長 5ページの学校教育課のところをご指摘いただきました。まず心の教育の推進の中の品格教育に関して、「道徳教育」という言葉が抜けております。重点事業の方には入れているのですが、そこはちょっと齟齬が残っていますので、落とすのは良くないと思いますので、再検討させてください。品格教育と道徳教育をはっきり謳うべきじゃないかなという風に、今言われて思いました。

それから、特別支援教育の中に出てくる「保幼小の連携」については、たしかにこちらの中でも統一ができていないかもしれません。0歳児辺りから対応していく保育園があつて、幼稚園があつて、それから新しくできた認定こども園、という順番だとこちらとしては考えていたのですが、また検討したいと思います。

河相こども夢づくり課長 この事業所内保育というのは、この新しい27年度からのこども子育て支援新制度で新たにできた事業でございます。今までも会社が、保護者の従業員の方の福利厚生という観点で事業所内保育をしている所が多々ございますが、今年度からは自分の会社の子どもさんだけではなくて、地域の子どもさんを預かった場合に、運営費の補助が国の方から出るという制度になって参ります。で、それに向けて今年度、市の方からやりたい企業様に向けて公募をかけていこうと思っております。実際のところ、今二社ほどからやってみたいというお声を頂いておりますので、そういったところで調整をさせていただこうかなと思っております。以上です。

林委員長 はい、他にどうでしょうか？

米谷委員 8ページのスポーツ振興推進の3の(6)の藤岡郁海基金はまだ残っていますか？

柚木生涯学習課長 はい、あります。

林委員長 他にどうでしょうか？

下山委員 はい、質問します。生涯学習課の主な事業のところで、スポーツ振興事業で、吉備路マラソンがなくなったということは、吉備路マラソンについては落ち着いてきたということですか。家庭教育の支援も、昔から育成センターと連携して青少年健全育成を行うことがあったと思うんですが、ないということは、落ち着いてきたので、今年度は重点を置いていないということよろしいでしょうか？

柚木生涯学習課長 マラソンは、確かに離れたのですが、施設の活用等で協力しないといけない部分も多々ありますので、マラソンだけに限定せずに、ちょっともう一遍検討させていただきます。

それから青少年育成センターですけど、これはうちの施設で囑託の方をお願いしてやっておりますので、追加したいと思います。すみませんでした。

小鍛治委員 鬼ノ城の維持管理のことで、非常に雨で濡れているところがあるのですが、メンテナンスというのは毎年取り組まれているのでしょうか？

尾崎文化課長 仰られるとおり、やはり築造しているものについて、いろんなところで、修復しなければいけない箇所が出ておまして、今年度もそういう修復事業も含めて、鬼ノ城の修復整備を進めていくようにしております。

米谷委員 二つの課に跨るかもしれないですけど、放課後こども教室と放課後児童クラブについて、去年辺りから連携がすごく強まっていると思うんですよ。全ての子ども達に、土曜日とか放課後を使って同じような教育をする。その辺りって今年度何かされるんですか？

山中教育長 全く何もやっていないんですよ。アクションが非常に難しいんです。

放課後児童クラブで一番うまくいっているのが豊後高田市なんですけど、あれは外でやっていて全然違います。だから、全く違うものを作るのか、今と同じ設備でやるのか。しかも放課後児童クラブは、小学校3年生までなんです。それではとてもやっていけない。だから、市の政策で整備計画があるんですけど、その中に人口動態を含めて将来像をきちんと描いて、どうするかというプログラムを作らないと非常に難しい。全く水と油をくっつけるみたいなものですから、今のところは難しい。お金の要ることですから、総合政策部と連携しながらプランニングをして、市の政策の中に入れないと駄目です。

米谷委員 連携という言葉は簡単ですけど非常に難しい。

山中教育長 営利団体と非営利団体ですから。

林委員長 いいですか？この件に関しては、ちょっと時間が詰まっていますので、申し訳ありませんけども。

林委員長 お諮りいたします。

議案第12号について可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第12号については可決しました。

林委員長 次に、「教育委員会委員長選挙の件について」

事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 この際、しばらく休憩いたします。

この休憩中に、教育委員会委員長の選出方法などについて説明願います。

(休憩)

《休憩中に、選挙の方法を指名推選とする旨の説明と委員長及び委員長職務代理者の選出》

林委員長 休憩を閉じて、委員会を再開いたします。

委員長及び委員長職務代理者の選挙については、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、指名推選により行います。

下山委員 委員長に米谷先生を、委員長職務代理者に林先生を推選したいと思います。

林委員長 これにご異議ありませんか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、次期委員長に米谷委員を、委員長職務代理者に林を選出いたしました。

なお、任期は、いずれも平成27年5月12日から平成28年5月11日までの1年間となりますので、申し添えておきます。

それでは、委員長及び委員長職務代理者にごあいさつをお願いします。

【委員長・委員長職務代理者あいさつ】

林委員長 次に、教育長の報告をお願いします。

【教育長報告】

山中教育長 それでは、報告いたします。

一つは、県の教育委員会の懇談会がございまして、主に本年度の県の教育に関する運営方針についてですけれども、主だったものは、学力の向上、問題行動の減少、スマホ、新人教育、管理職の人材育成について。

もう一点は、教育用の教科書の採択の公表を進めてほしいという話がありました。

もう一点は、正職員の比率が少ないため、全体を正規採用にするのは難しいので、加配を中心に少し正規の職員を入れたいという話がありました。

それから小規模学校の統廃合をするという指針が昨年度出たんですが、これに対してどう対応するかという議論がありました。標準は、小中学校の学年2学級ずつで、それ以下は統廃合しますと。どうしても残すのであれば、特色ある事業だけということなんです。

その中で、昭和地区の英語特区、これが一つのポイントになる。もう一つ、岡山県は、高校があと5、6年するとかなり減る。

それでもう一点は、離島の統廃合、学校の統廃合で笠岡の話がありました。中学校はなくすけれども小学校は残す。中学校を残さなかったら、小学校の子どもがいる家庭は、島から離れていく現状がある。いろんな意味で、英語特区が非常に注目を浴びているという感じです。

それともう一つ、24日に市の教育長の協議会がありました。協議したテーマは、預かり保育と保育園の関係、スマホの問題、教育大綱でした。総社市が大綱をすごく早く発表したもので、3行だけだと言ったら、「それですか。」と確認されました。県は夏までに作るということで、その他のところは、いつまでにするかというのはあまり明確でないです。

林委員長 ただいまの教育長の報告に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

林委員長 次に、事務局から報告事項がありますので、説明をお願いします。

三村庶務課長 【非常勤特別職の委嘱について】

東学校教育課長 【学校医等の委嘱について】

東学校教育課長 【英語特区の現況について】

河相こども夢づくり課長 【待機児童について】

尾崎文化課長 【総社芸術祭について】

三村庶務課長 【総務文教委員会委員との意見交換会について】

林委員長 ただいまの報告に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑なし】

なければ、次に委員の皆さん方から何かありますか。

【委員発言なし】

林委員長 それでは、次回の教育委員会の日程について

ですが、既にご承知のとおり、5月20日午前9時から開催いたしますので、ご参集願います。

なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、5月の教育委員会終了後に総務文教委員会委員との意見交換会を予定しております。ご出席方よろしく願いいたします。

次に、6月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(6月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、6月の教育委員会は、6月25日午前9時30分から開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉 会】

閉会 午前11時54分